

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		その日の利用人数や児童の様子に合わせて、環境づくりに努めております。また体操や運動療育、集団活動の際には机や椅子を動かすことで活動内容に合ったスペースの確保を心がけております。	利用人数や療育内容によって机の配置を工夫して、落ち着いて活動に取り組める環境づくりにつとめています。
	2	7		配置基準以上の職員数を配置し、専門職員も配置しております。	今後も、個別療育や専門性を活かした療育をおこなってまいります。
	3	7		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	今後も職員間で話し、児童の障害の特性に応じて、可能な範囲で改善し、より良い環境作りを目指してまいります。
	4	7		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	
	5	7		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	
業務改善	6	7		業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画	
	7	7		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	
	8	7		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	
	9	7		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	7		職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	
適切な支援の提供	11	7		適切に支援プログラムが作成、公表されている	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	7		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	
	13	7		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	
	14	7		児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	
	15	7		児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	
	16	7		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	
	17	7		活動プログラムの立案をチームで行っている	
	18	7		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	
	19	7		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	
	20	7		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	
	21	7		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	
	22	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	
	23	7		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直し、必要性を判断し、適切な見直しを行っている	
	24	7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	
	関係機関や保護者様との連携	25	7		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている
26		7		併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
27		7		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	
28		7		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	
29		7		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	
30		7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	
31		7		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパバイズや助言等を受けられる機会を設けている	
32		7		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	
33		7		日頃から児童の状況を保護者様と話し合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	
34		7		家族の対協力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	
35		7		定期的な保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	
36		7		児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意向の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	
37		7		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	
38		7		父母の会の活動を支援することや、保護者会を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設けている	今年度は保護者会の機会はありませんでした。保護者様のご意見をうかがいながら保護者様の交流の機会を検討してまいります。
39		7		児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	
非常時等の対応	40	7		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	
	41	7		個人情報の取扱いに十分留意している	
	42	7		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	
	43	7		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	
	44	7		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	
	45	7		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	
	46	7		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	
	47	7		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	
	48	7		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じ、安全管理が十分な中で支援が行われている	
	49	7		児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	
	50	7		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	
	51	7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	
	52	7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。